

市民と議会をつなぐコミュニケーション機関誌 💸





第36号

2015年2月

コーラスの絆 Sugarhall2014 島尻消防出初式



◎ 南城市成人式







目次 ◆ Contents ◆

平成26年12月定例会号

決まった事・表決結果一覧 2~3	一部事務組合について····· 19~2
補正予算の概要 … 4~5	出欠一覧表 2
議案ピックアップ 5~9	議会活動・委員会活動22~23
代表質問 9~10	視点シリーズ 24
一般質問 11~18	編集後記 24

発行:南城市議会 〒901-0695 沖縄県南城市玉城字富里143番地 TEL 098-948-7797 FAX 098-852-6625 ホームページ http://www.city.nanjo.okinawa.jp/ 編集:広報調査特別委員会 平成27年2月1日発行



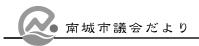
定例会(12月)で決まったこと

議員別表決状況

(○: 賛成、×:反対、棄:棄権、欠:欠席、除:除斥、無:無効)

内容案内	上地寿賀子	知念	仲間	伊禮	新里	安谷屋	比嘉	平田	國吉	中村	松田	玉城	前里	親川	大城	国吉口	吉田	城間	照喜名	大城
	子	俊也	光枝	清則	嘉	正	直明	安則	明	直哉	兼弘	健	輝明	孝雄	憲幸	昌実	潤	松安	智	悟
詳細は P5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
詳細は P6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
詳細は P7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
詳細は P8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
詳細は P8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
詳細は P4·5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
詳細は P9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
- 詳細は P23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	除	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

[※]議長の場合、過半数議決については、議決に加わる権利(表決権)はなく、可否同数の場合に決定する権利 (裁決権)があります。 特別多数議決で決定されたものは議長にも表決権があります。



会期日程 自 平成 26 年 12 月 2 日 (火) 至 平成 26 年 12 月 19 日 (金) 18 日間

平成26年第7回南城市議会

議案番号	件名	議決	結果
承認第3号	専決処分の承認について	承	認
議案第66号	新市建設計画の変更について	原案	可決
議案第 67 号	市道の一部廃止について	可	決
議案第68号	市道の一部廃止について	可	決
議案第69号	市道の一部廃止について	可	決
議案第 70 号	市道の廃止について	可	決
議案第71号	市営大城地区土地改良事業(農業用用排水施設)の施行について	可	決
議案第72号	南城市学校給食センター厨房備品売買変更契約について	可	決
議案第73号	南城市学校給食センター改築工事(建築)請負変更契約について	可	決
議案第74号	指定管理者の指定について	可	決
議案第75号	指定管理者の指定について	可	決
議案第76号	南城市風致地区内における建築等の規制に関する条例について	原案	可決
議案第77号	南城市体験滞在交流施設条例の一部を改正する条例について	原案	可決
議案第78号	南城市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について	原案	可決
議案第 79 号	南城市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案	可決
議案第80号	南城市保育所条例の一部を改正する条例について	原案	可決
議案第81号	平成 26 年度南城市一般会計補正予算(第5号)について	原案	可決
議案第82号	平成 26 年度南城市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について	原案	可決
議案第83号	平成 26 年度南城市下水道事業特別会計補正予算(第3号)について	原案	可決
議案第84号	佐敷幼稚園・佐敷小学校水泳プール改築工事(建築)請負契約について	可	決
議案第85号	馬天小学校屋内運動場改築工事(建築)請負契約について	可	決
	閉会中の継続審査申し出について(総務福祉委員会)	決	定
	閉会中の継続審査申し出について(産業教育委員会、陳情第28号)	決	定
	閉会中の継続審査申し出について(産業教育委員会、陳情第30号)	決	定
	閉会中の継続調査申し出について(総務福祉委員会・産業教育委員会)	決	定
	議員派遣の件について	決	定

平成26年度 補正予算の概要

	会	計	名	称		補』		額	補正後	予算額	議案番	号
_	舟	投	会	•	計		5億	意4,200万円	229億3	,627万7千円	81	
国民	健康	保険	事業	特別的	会計			△517万円	66億8	,680万7千円	82	,
後期	月高 鮒	者图	医療特	寺別名	会計			補正なし	3億2	,770万9千円	_	
下 7.	水 道	事業	美 特	別会	計		5	79万4千円	9億7	,075万4千円	83	
_1.	1 324	=	Ж	_	=1	収益的支出		補正なし	11億2	,326万4千円		
水道	事	兼	会	計	資本的支出		補正なし	1億5	,665万6千円			

・般会計補正予算の概要

議察第81号 平成26年度南城市一般会計補正予算(第5号)について

(総務関連)

○防犯対策事業 約261万円

台風により破損した防犯灯(413基)の補修をします。

○自主防災組織結成補助金 45万円

新たに結成される新開・新里・久高3自治会へ補助金を交付します。

(民生関連)

○予防接種事業 約1.938万円

予防接種法施行令の一部改正する政令、予防接種法施行規則及び予防接種実施規則の一部を改 正する省令が平成26年7月に公布され、同年10月1日から水痘と高齢者肺炎球菌感染症が定期化 されたことによる補正となっています。

○臨時福祉給付金 △約3,309万円

消費税率の引き上げに際し、低所得者に対する適切な配慮を行うために暫定的・臨時的に行う給 付金措置対象者が当初見積もりより減となったための補正です。

○子ども医療費助成 650万円

今年度より自動償還方式に変更したことで、これまで申請されなかった少額の医療費について も医療機関経由で全て報告されるようになりました。また、制度周知が広がった事で対象児童の 登録数も増え、その結果助成額の増加となったための補正です。

○母子家庭等高等職業訓練促進費等事業 △800万円

母子家庭の母または父子家庭の父の就職を容易にするための資格取得等に必要な教育訓練支援 事業ですが、利用者が当初見込みより少なかったため減額補正となりました。

○放課後児童クラブ公的施設移行促進事業 500万円

放課後児童クラブ専用室を馬天・百名両小学校に設置する設計委託業務に関して、予算不足が生 じたための補正です。



○児童手当 約470万円

出生及び転入などによる受給対象児童の増加が当初予測を上回ったための補正です。



(観光商工関連)

○観光交流・防災機能拠点整備事業(ムラヤー) 約5,641万円

前川区公民館の老朽化に伴う建替え工事において、上昇している建築資材や労務単価高騰 による予算不足が生じたための補正です。補正予算額のうちの約8割を合併特例債にて充 当しています。

(農林水産関連)

○久高漁港災害復旧工事 500万円

久高漁港防波堤被覆石の復旧(台風8号)について、当初予定の13mより54.5mへ復旧範囲 の拡大に伴い、工事費の増額となった為の補正です。

(土木関連)

○道路新設改良費(船越大城線) 6.700万円

当初予定していた物件補償及び用地費に不足が生じたことにより、同じ事業である2路線 (南風原田原線・前川當山線)から予算を組み替えて執行する為の補正です。

(教育関連)

(歳入)

○保健体育使用料 約157万円

昨年度の同時期と比較し、体育館及び陸上競技場の利用者増が見込まれる為です。

(歳出)

- ○スポーツ文化活動等派遣補助金 約384万円
 - 派遣件数・人数とも大幅に増加が見込まれる為です。
- ○小·中学校管理費 (光熱水費 小学校 約56万円·中学校 約233万円)

小学校1校分、中学校3校分の実績と見込みで不足が生じる為です。

衆議院解散総選挙!

専決処分の承認について 承認第3号

平成26年11月21日の衆議院解散に伴い12月14日第47回衆議院総選挙及び第23回最高裁 判所裁判官国民審査の施行が決まり、議会を招集する余裕がないことから専決処分が承認 されました。

選挙費として1,100万円。その歳出の内容として各種委員報酬・時間外休日勤務手当・ 臨時職員賃金・報償金・費用弁償・消耗品・通信運搬、手数料・委託料・使用料・備品購 入等に使われました。

計画の変更!

議案第66号 新市建設計画の変更について

新市建設計画とは合併する市町村が合併前に作成する事になっている計画で、新しい市に なって将来どのようなまちづくりを目指していくのか、その方向性を定める重要な計画であ り本市においては、平成17年3月に策定しています。

本市の新市建設計画は、下記7つの章で構成されております。

- 第1章 序論(合併の必要性と課題、計画策定の意義・目的、作成の方針)
- 第2章 新市の概要と見通し
- 第3章 新市建設の基本方針
- 第4章 地域別整備の方針
- 第5章 新市の施策
- 第6章 公共的施設の適正配置と整備
- 第7章 財政計画

(主な変更部分)

- 第1章 序論(合併の必要性と課題、計画策定の意義・目的、作成の方針)
 - 新市建設計画の計画期間 合併後10年間から合併年度及びこれに続く15年度間(平成32年度まで)
- 第2章 新市の概要と見通し
 - 主要指標の現状と見通し
- 第7章 財政計画

今回の変更内容について連合審査会にて審議を行い主に将来人口の見通し等や、合併特例 債の活用枠の拡大、今後の財政計画について議論がありましたが委員会及び本会議において 全会一致で原案可決されました。

市道の廃止!

議案第67号 市道の一部廃止について(平田~前田線340m)

市道の一部廃止について(石川〜大田線255m) 議案第68号

議案第69号 市道の一部廃止について(若久3号線379m)

議案第70号 市道の廃止について(下川田原~石川原線1008m)

各路線とも、農振地域内で、地元農業従事者からも整備要請があり市道より本来の機能 である農道へ変更することで、国や県の補助を導入し整備がしやすいことから、全会一致 で可決されました。

事業決定!

市営大城地区土地改良事業(農業用用排水施設)の施行について 議案第71号

当地区は近年野菜や花卉への転換 が進展し、ハウス施設等の導入も増 えてきている、しかしながら農業用 水については、大城ダムから自助努 力により取水しているのが現状であ る。本事業により、ファームポンド 及び畑地かんがい施設を整備し、安 定した農業用水を確保することでさ らなる作物生産性の向上、農業の維 持的発展を図る事を目的とすること から、全会一致で可決されました。



契約変更!

議案第72号 南城市学校給食センター厨房備品売買変更契約について

議案第73号 南城市学校給食センター改築工事(建築)請負変更契約について

現在3か所に在る給食センターを平成27年4月に新設統合し供用開始する為、現在進められ ている建設工事及び厨房備品売買の内容・数量増による増額の変更契約です。主な変更内容と して、厨房備品売買は当初計画時よりクラス(人数)が増えたため食器の消毒装置等が増えま した。建築工事は公共工事設計労務単価変更及び構築物の高寿命化の為の塗装剤を変更、台風 対策フェンスの追加、雨水の地下浸透促進の為、透水性舗装への変更です。いずれも入札残予 算で対応でき、実情に即した変更契約であり全会一致で可決されました。

指定管理者決定!

議案第75号 指定管理者の指定について

名称・所在地

安座真区 南城市知念字安座真151番地

指定の期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日まで

施設の名称

南城市観光交流・防災機能拠点施設

指定管理者決定!

議案第74号 指定管理者の指定について

下記の5施設が、特定非営利法人久高島振興会へ指定 管理されました。

指定の期間

施設の名称

名称・所在地 特定非営利法人 久高島振興会 南城市知念久高249番地1 平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

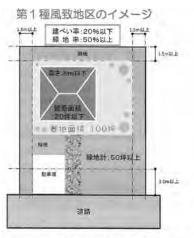
- 1. 離島体験宿泊交流施設
 - 2. 特產品展示即売施設
 - 3. トイレ・シャワー施設
 - 4. 久高船待合施設
 - 5. 安座真船待合施設

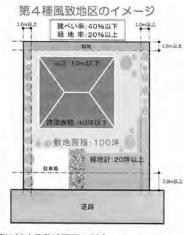


新たな条例制定!

南城市風致地区内における建築等の規制に関する条例について 議案第76号

この条例は都市計画法に基づき風致地区における建築物を規制するもので、特に優れた自然 景観を有する第1種風致地区から、緑豊かで良好な景観を有する第4種風致地区で新築・改築・





※建ぺい率とは、建築物の建築面積に対する敷地面積の割合。 計算式 → 建ペい率= (建築面積/敷地面積) ×100%

増築や宅地の造成・木竹の伐採・ 土石の類の採取等は市長の許可を 受けなければならない条例です。

特に注意すべきことは市長の命 令に違反した者は50万円以下の罰 金があることで大変厳しい罰則で すが、罰金の金額については裁判 所と協議の上で決定されるという ことで、これからの南城市の自然 景観を保全するために市民の協力 は欠かせないものとして原案可決 されました。

度内心ス かに子夕 を 平 う 南 てど 行成南城 い 27 城 市 新も \vdash 園基し保年市 寸 増 舎金ま育 4 保わ 月 のを す 袁 育 か 図 整 活 名か所 ば る予 備用平はら 条 保 し成松松例育 を 行 て 27 の 信 の 所 い現年実福改の 平在度保祉正民 営 成のに育会 で 28 敷 は 園 が す 化 で運 年地安



育所 の 民 営 化

保

改南 正城 す市 る保 条育 例所 に条 つ例 いの 7 部

を

施設条例の一部改正!

議案第77号

南城市体験滞在交流 施設条例の一部を改 正する条例について

●施設の新設による追加の為の条例改正です。

称:南城市観光交流·防災機能拠点施設

所:南城市知念字安座真151番地

●斎場御嶽入館料の改定で、基金を積立てて修 繕費に充てる為の改正です。

	歷史学習体験加	備考	
種類	大人(高校生以上)	小人(小·中学生)	
個人	200円→300円	100円→ 150円	
団体	150円→200円	100D-190H	団体20名以上

※この条例は、平成27年4月1日から施行しま すが、入館料につきましては、観光客などへの 周知期間をおくために、平成28年4月1日から の施行になります。

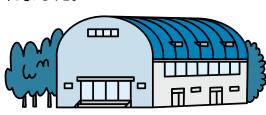


業者決定!

議案第85号

馬天小学校屋内運動場 改築工事(建築)請負 契約について

馬天小学校当該施設は築31年が経過 老巧化・雨漏りがひどく授業に支障を きたしている。又、耐力度調査の結果、危 険建物と診断されており、児童や職員の安 全確保、災害時における地域住民の避難場 所として安全性確保を目的として、工事の 指名競争入札を行い建築工事請負会社(2 社による共同企業体)が決まり、全会 で可決されました。



佐

幼

稚

袁

Iと佐

ル

業者決定!

築敷工幼 事稚 袁 建 築佐 敷 請負契約につ 小 ,学校水; 泳 61

改佐 敷 小

> 7 ル

代表質問について

競争入: 築 35 校教 変危険な状況であった為、 3 の 育の 安全 年 礼 が に を行 確保、 経過 よる共同 充実を図 致で可決されまし ίì Į · 建 学校施! 企業 築工 [る為 老巧 事請 (体) 化が 設 工 負会社 児 童 が決ま 整備、 著 事 っ の 指 しく大 や職



日本共産 党

玉 城

質問者 健

で移設反対の翁長候補が10万票差と名護市辺野古への移設が最大の争点今回の県知事選挙は普天間基地の こで市長の見解を伺います。 いう歴史的な圧勝となりました。

県知事選挙の結果につい

7



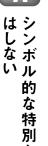
市

民意は示され

を必ず達成されることを願っております。公約での承認取り消し・撤回は行政手続き上困難の消し・撤回は行政手続き上困難思っておりますが、日本を出ると思っております。公約での承認取思っております。公約での承認取

新庁舎建設につ

伺いまり 機能市 と市の象徴としてのランドマ事で畜産バイオマス活用の可地球環境にやさしい庁舎と ・ます。 り建設費が割高にならないを持たせるために特別な設 可能性 ・マー いう ク



な

設

■総務部長 當眞隆·

市職員の在り方につい

て

せず庁舎が建つことでシンボル配慮したデザインで特別な設計ク機能についてはあくまで景観いと考えており又庁舎ランドマ などが懸念されるため イオマスについては 好 6で景観 えましくなり気漏れ 7 計 1= 1

くなっております。0名で非正規職員の年の名に対し臨時・平成26年10月現在

接の目的につい

正規化と職員採用における

す。

0 • 在、

における市長面のほうが2名名のほうが2名名のほうが2名名のほうが2名名のほうが2名名のほうが2名名のほうが2名のほうができません。正規職員3

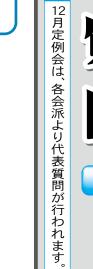
■市長 古謝景春 合併するとき106名削るとい う事は決まっており全員安定的な 算の中で我々は痛みを伴いながら 福祉・教育の充実もやり面接につ にては組織の中でみんなと一緒に はでは組織の中でみんなとのなりでは につけるとき100名削るとい

ご理解をしていただきたい













企画部長

具志堅兼栄



ゆ ま ぢ IJ 会

質問者 伊 禮

人口增 加にむけたまちづ 剘

つい

て

2 と今後の見通しを伺います。 |代間同居・近居について現状

模区画整理事業への支援につ民間企業による宅地開発、小規 いて、 伺います。 現状と今後の見通しを 保

子育て環境と雇用の確

1 境の充実と企業誘致等雇用の可欠で、見通しは、子育て環ド・ソフト面からの展開が不 帰郷・定住しやすい環境をハー 保を重点に進めて ί, . き た

・業者との連帯図る

| 企画部長 具志堅兼栄

み、事業者との連帯を図ってしは、適切な制度誘導に取組進できる環境が整った。見通住居系の開発・集合住宅が促 南城都市計画区域の指定により、 . きたい。。

路網整備につい 7

2 1 庁舎建設に伴い、 仲間交差点の現状と見通しにつ O道路網計 て伺います。 画に ついて ユインチ 伺 11 周 ま 辺

再度要請していきたい

■産業建設部参事

南部土木事務所には幾度となく 要請をしているが、 残念なことに優先順 優先順位の 結果が出

交差点改良は必

上位にはない。

■産業建設部参事

城路画 ユインチ周辺の新たな道路網計 インター付近は必要になる。 が完成した場合、 はない。しかし、 佐敷・玉 南部東道

O デマンド交通につい て

1 移・主な乗降場所について伺実証実験の結果、利用者数の推 15

2 等の内容を伺います。 民間企業に業務委託が決定して いると聞いていますが 公募

3 今後の既存のバス路線について 検討がなされたのか伺います。

検討が必要今後、公共交通再編も含めた

チ・馬天バス停などの順。客はがんじゅう駅・ユィ集会所・バス停の順で、知 利用者数は、増加傾向です。 の主な乗降場所は、 病院・ イン 観光 市

2 3 提案書・ヒアリン プロポーザル方式で公募し、 検討は行われていない。 査は事業実績要項・ グを実 仕様書 施 し、 審

質問者

大城

憲

の 定住促進策の強化

原町、 減となり、 のに対し、 状況である。 るとその半分程度に留まっている 4百人増の4万2千人を超えた。 本市の人口は着実に増加し約1 人以上増加し1万3千人を超えた しかし、 合併 八重瀬町の増加率と比較す 10年の 近隣の南 知念地域では五百人の 約五千人まで減少して また、 節 目 を来年に控え 大里地域が千 風原町、 与那

む中、 いる。 べきと考える のもと若者の定住促進策を強化 会も含め危機感を持ち、 着実に人口を増加させる施策を議 少子高齢化も県の平均以上に進 南城市の良さを残しなが 共通認識 5 す

路の早期開通に力を入れる子育て環境の充実と南部東

道

■企画部長 具志堅兼栄

降、 的に実施していきたい。 O通 更なる充実と南部 -成22年の土地利用制度変更 人口増に転じた。 が課題であ ŋ 各施策を効 東道路の 子育て環境 早 期 以

会

清

風

財政基盤の強化 にが必要

0

きれていない。 るが、合併後税収は増加してい の比率で見るとその割合は増 ものの予算全体に占める自主財 るため財政基盤の強化は急務 進 !む高齢化社会に対応 Ŕ で 源 る し

う。 い財政運営が迫られるが所見を伺 付税の削減が始まり、 合併10年が過ぎると国 非常に厳 か 5 0 交

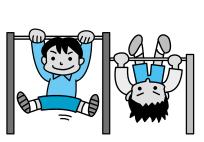


今後着実に強化できる

■市長 古謝景春

予算全体が大きくなっ なかった事業を実施してい 校建設を始め合併しなければ出 税収は着実に伸びて 7 いるが、 るの で 来

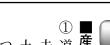
を担いながら自主財源を伸ばし 整ってくる。 たいとの相談があ 今いろんな企業が南城市に移 沖縄の先駆的な役割 ŋ 雇用環境も 7 1)











2 する 良 (県は) 11 事 例 がなく検討

3 総意の正式な要請 津 住民説明については、 波古区民、 シータウン住民 があ れ 区民



馬天シータウンの 策について 津波古区台風 越波被害復 19

2 対策を求める 津波古人工ビーチ (天の浜) 0) 脜

3 ての住民説明と県への要請を求 津波古区民、 飛砂の今後の復旧対策を求める。 への復旧 (抜本対策) 馬天シータウン住 に向け

産業建設部参事 伊集

|型復旧に向け修復(シータウ

ン)区民総意があれば県に要請 稔

道路の清掃、 岸の決壊は、 ついて見積を出している。 土羽部分の決壊箇所の復 去をおこなっており、 排 12月補 水路の詰りの 正 立で修復、る。護 市道の除 旧に

飛砂対策の抜本対策の 中で あ

市として県へ要請を行う。



号被害対



3

める。

今後の交通安全の抜本対策を求

める。

兼弘 松田

1

ガ

1

۴

パ

(イプの

安全対策を 新里坂、県

道137号線の

2

道路面のすべり止

め

の対策を求

修復を求める。 カーブミラー、



カー ブミラー等の 草

道路改良は維持して行う 期 繕

早急に対処するとの回答を得てお修復、道路面のすべり止め対策はカーブミラー、ガードパイプの ります。 ■産業建設部参事 伊集

ます。 として基準を満たなく事故が頻繁造令等に準じた安全、快適な道路 的な道路改良を今後も要請を行い に発生している現状であり、 道路勾配 曲線的条件等道路構 抜本

産

業建設部長

Щ

I村研吾



不法投棄対策につい 7

求める。 谷(花城 (花城屋取線終点側)の対策を市内の不法投棄対策の現状と小

監視力メラを設置

ネットを設置し、特に不法投棄が線)側の傾斜地には不法投棄防止っております。小谷(花城屋取広報誌による市民への啓蒙をはか ■市民部長 場所には監視カメラを設置 山入端美智子



比嘉 直明

い農て用 地区 域 (農

年と見直し年は 間 回の農振除外申まサと見直し年は、農業振興地域較 件数を伺う。 請 整 又 備 計 部除外) 過去5年 画 0) 策定



平成27年度に見直

0 の 一 業の効率化に支障を及ぼすおそれ があると判断 直し時期の検討を進めてまいりた 地域開発計画の状況を踏まえて見 43件を除外して残りの18件は農作 [しを行うことが出来る、 平成21年度より5年間に61 部除外申請があり、 概ね5年を経過した場合は見 画は平成22年に策定してお され同意に そのうち 至ってな 今後の 件



規制について

の開発と、農地を購入したい場合 はどんな規制があるのか伺う。 土 地改良事業で整備された土 地





業建

振 に っ

地域では20アール以上の下地域では30アール・佐敷・収得後の経営面積が玉城・以上常時従事することと、原 ことと、 効率的に耕 許 移 適 可該農地 可が を徴収 転 用されます。 年 が必要となり、その条件にする場合には農業委員会に 以 内に転 改 農作業に年間 良事 に負 作業に年間150日作すると認められた 担 用 した補 積が玉城・ 農 され 地 0) 地 法 その条件は る場 0) 農助 所 振組 有 度 限 知 大 権面 念 里 利 権 か は 日 0) を ₹

東道 公共 城 本 地 市 市の核となります。 市 法 都 道) 、駐車場・共同調理 路・ O• 市 地理的中心には新庁舎 計 等が建設され、 振 喜良原新 画 土 等 地 が 保全条 存 里 在 長 場・ する 作 我 例 が 原 線 部 中 農

う、 帯の の は まる ここの 人口減少や自主財 0 開発が容易に進 インフラ整備も含め かり 計 画 を立 も含めて行政性められるよ 一案し た 源

あった場合は農家を指導し、 利用状況調査を実施し遊休農地が

農家

その指導に従わない場合は、

増進を勧告している。

ここまで

前

0)

とおりですが

い仕





親川 孝雄

は中間管理権

(その農地の貸借権

と所有する権利)

の取得と設定の

けない場合は機構に通知し、

機構 ただだ

みとして、

勧告に従ってい

ります。

策について

Ш

ための手続きを開始することにな

農地中間管理機構につい

7

南

ンネルに通ずる道路は、

つきしろ方

て伺 び農業委員会の果たす役割につい 期待がかかっております。 機関が担うことになり農地の流動 棄地の解消や後継者育成に大きな 化が加速されるとともに、 に設置され農地の貸し借りを公的 (地中間管理機構が各都道府県 市町村及 耕作放

産業建設部長

般質問

施する。農業委員会は毎年、 との交渉等に係る業務を受託し実 け希望者もしくは貸す方の希望者 の位置権利関係等の確認、 掘り起こし、 来年度から機構業務の 窓口業務や農地の 借り受け予定農地等 山村研 出 一部を受 借り受 ロチの 農地

にいます。

間においては、

かちひん橋から山里

て広く利用されておりますが、夜 面から知念地域への進入道路とし

機構の業務を一部受託

業がない農道の照明に 灯 には補助

います。

から照明灯の設置ができない

・か伺

利用されており、

事故防止の観点

自転車通学をしている高校生にも が悪い状況にあります。この道路は トンネルまでの間は真っ暗で見通し

農道には該当する補助事業がな 産業建設部長 照明灯を設置することは難し 山村研吾

■市長 古謝景春

ての申請があれば優先したい。 ないが志喜屋・山里が防犯灯とし 補助事業での照明灯設置は出 来



仲間 光枝

機で今後交付できる証明等につ

て増やしていく予定はありますか。

ばお聞かせ下さい。また、

自動交付

として今後検討している事があ

受けられるサービスです

が、南城

城市知念字山里にある山里ト |里トンネル付近の安全対

専用ダイヤルの設置を求めます。 課題を解決する為にも、 どの意見があります。 ずに意思の疎通が困難であったな どこに電話していいのかわからな い。伝えたい事をうまく説明でき ス等について間合わせする場合、 市民が相談あるいは行政サー そういった 相談受付 ビ

今後関係課と調整 を į

サービス向上に努める

■市民部長

山入端美智子

事

組んでまいります。 可能な事、 う観点においても前向きに検討し、 スと合わせて、 複雑化しております。 正等によってめまぐるしく変化、 近年の行政サービスは、 工夫できる事から取 業務の効率化とい 市民サー 法令改 ビ

ワン・ストップ・サービスに 対する市の考え方について

々なサービスを一つの場所で

市民サポートダイ 設置について ャ ル 仮

新庁舎建設の議論の中で検

■市民部長 山入端美智子

は、 まれる窓口を目指します。 きます。 付機での発行種類の増設について た、より迅速で、 し比較検討を行い、 全国の市町村の窓口形態を調 費用 対効果を鑑み検討 より市民に親 南城市に合 自動交 してい 査

イレの設置を求める新庁舎にオストメイト

用 ۲

設時においてもオストメイト用 腸ガンにより。オストメイト(人 トイレ いると思われます。是非、新庁舎建 工肛門・膀胱造設者)も増えてきて [年男女ともに増加している大 の設置を検討して下さい。

設置する方向である

■総務部長 當眞隆夫

ŀ オストメイトにも対応した多機能 イレも設置する方向です。 南城市庁舎建設基本構想を踏ま 現在基本設計を進めています。









安則

|総務部長

當眞隆夫

移転新築します

が高いと判断し、佐敷字屋比久に候被災が想定されます。移転の必要性津波等が発生した場合は消防の

決定しました。補地を選定し移転新築することを

平田

\mathbf{Q} 整備についる佐敷地区高な 区高台避 7 難道路 の

難する」 とんどの居住地域が「速やかに避 津波被害想定調査によると、 を、早急に計画し整備する必佐敷東地区付近に高台避難道路 要があると考えるが所見を います。 区域になっています。 伺 ほ

2 新開田原線の ・ます。 事業進捗状況を伺

調査区間 の事業化要請 を

行う

1 線の事業化の要請を県に行ってり屋比久区の国道に接続する路としてつきしろから伊原区を通必要性は認識しており、避難道路 |産業建設部参事 線の事業化の要請を県に行 伊 集

2 が、物件補償業務完了後用地買国道との協議が長引いています 収に入る計画です。が、物件補償業務官

おります。

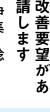
転について 島尻消防佐敷出張 所 の 移

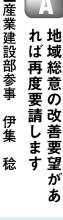
安全・安心確保の観点から、早期で被害を受ける恐れがあり市民の島尻消防佐敷出張所は、津波等 えるが当局の見解を伺います。 に高台への移転が必要であると考

O

台風19号後の課題につい 7

考えるが、又、 抜本的対応を求める必要があると への対応は? 害について、県へ景観に配慮した 天シータウン、天の浜越波被 被災後の早期復旧





た経緯があり、地域総意の改善要望て地域の意見を組み入れ整備され 協定によってボランティアでの活動 があれば再度要請したい。災害の跡 となっています。 片付けは、商工会建設部会との災害 景観を考慮した階段式護岸とし

Q 北護岸も早期整備の必れがあり早急な対応、 ると考えますが。 をあり早急な対応、又、港上伊保港護岸が転倒する恐 必要があ

A り本工事着手するが、北海仲伊保港は県で平成27年度産業建設部参事 伊集 稔 |産業建設部参事

事業化に至っていません。 岸は地権者の同意が得られず より本工事着手するが、

ついて 多面的機能支払交付金に

農業の多面的機能の維持

発揮



排水について中山・玉城土地改良区の

土保全、

水源涵養、

景観形成

の多

|産業建設部長

山村研吾

この制度は農業農村が有する

玉

面的機能が今後も適切に発揮され

が要求されておりますがその対策 について伺います。 への被害が出て早急な抜本的対策 なく海岸の排水溝が詰まり農作物 台 風、 大雨時にこれまで幾度と

> 案についてはぜひ相談に来てい 年度から始まった事業で個別の 地域活動・共同活動を支援する今 るよう地域内の農業者が取り組む

た 事

だきたい



平成28年度以降の事業で

取り組む

せており、 実施を考えております。 とどういう形でやれば防げるか詰 と調査をして地元の方、 おります。 重機を使って取り除く対応をして して堆積した砂をできるだけ早く めて農業基盤整備促進事業の |産業建設部長 への砂の堆積が被害を生じささ 水の原因として海岸側の放水 対策についてはきちん 市が行っている対策と 山村研吾 農家の 中で 方

改修について県道17号線湧稲 玉 の 橋 の

で市としての見解を伺います。 から本当に何とかしてくれとの が完成しさらに交通量が増え地 この 地域は八重瀬町に大型店 域 舗

れば事業実施ができない状況 地権者の同意をいただかなけ

り 決だろうと思っており、 しております。 いう事で時期を見て回れる状況 たいと思っています。 ですから私がそれをし ればいつでも謝りに行く準備 前の工事でトラブルが 謝ることがまず先 行政 あ つ っ か は継 たと り Ŕ は で

玉城 健

のため

0

地域活動や営農活動を支

援する新たな日本型直接支払制度

の実施活用について伺います。

軟な予算地域を盛り上げていく

■市長

古謝景春

成 27 年

·4 月

から生

活困窮者自

いて生活困窮者自立支援法に

整備

で持

O





事業につ

相談できる体制をつくる

前里 輝明

の本護

子ども・子育て支援新制度

制度移行により子育て制度が変わ育問題や新制度の周知方法など新保育を利用できなくなる5歳児保 や保育料が変わる事や園児が学童護者の就労形態によって保育時間て支援新制度が施行されます。保平成27年4月から子ども・子育 る事への つい て伺

農道1号について知念農道3号・佐敷底:

Л 原

子育で環 境を整えて

般質問

5歳児保育問題については27年を設す会出来る様に取り組んでいいまっての周知や保育がで対応していきます。今後は広報誌、ホームページ等での周知や保育費で対応していきます。今後は広報誌、ホームページ等での周知や保育がで発達者という。 した、大里南幼稚園の2園をから玉城、大里南幼稚園の2園では、大里南幼稚園の2園の金融会のでは、またのでは、またのは、大田ののでは、大田のでは、大田ののでは、大田ののでは、大田のののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田のののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田のでは、大田ののでは、は、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、、田のののでは、田ののでは、田のののでは、田ののでは、は、田ののでは、田ののでは、田ののでは、田ののでは、田ののでは、田ののでは、田ののでは、田ののでは、田ののでは、田ののでは、田ののでは、田ののでは、田ののでは、田ののでは、田ののでは、田のののでは、田のののでは、田の 底を図 き新しい保育制度に て参ります。

き

業建設部参事 伊 集

す討きし現単入助い備期て難 。しるて状独が事まと計設道市**産** す では避 な画定路

予算しく 業の導 無来する西によ しのがっでしと く導補て整中し 稔

整備計画について伺います。避難路等の機能を持っていますが部東道路のアクセス道や防災時の知念、佐敷地域を結び今後は南

が厳しい道路構造基準を満たすの

い指る摘 **■教育部長** る。 知 念 進

国道 7 県道等の清掃に

つ

応に 等の市 Oまちづくりの一つとになっていますか。 (案した「道路里親制 .なっていますか。また、協働?清掃についてはどのような対:民から要望の多い国道・県道 ての現状を伺いた 一つとして以前に 度 導



国吉 昌実

レルギー! 学校給食 一食対に ん応に ついている食物

行

更に現在 っている。

括交付金

を活

用

に防

新規道:

11 路 し 委託。

年 シル

2

3

回除

草 センタ

作

業

を

材

1

市

道は、 っている。

支援に取り組んでいきます。支援に取り組んでいきます。支援に対応し個人の段階に応じた柔軟に対応し個人の段階に応じた。支援に取り組んでいきます。

ます。 応近等活のいの用 ア **上や、** 実将修 将来市においてアレルギー対研修は行われているか。またや、マニュアルの作成・職員 マニュアルの作品 要綱 ができる事を要望 ラ 、ギー対の、おより、インの

ては、ケガや物損事故等ている。「道路里親制度うに植樹帯を設けない方ついても維持管理のかか草工事を進めており、新

針で

進 つ

め ょ

度 方

に

11

保険等の問題もあるの

で引き 等に対する



対応している

している。について、 ついて、13校全ての学校で対応る。ガイドラインの活用や研修摘を頂いて以来懸命に対応して平成25年9月の定例会において

ができないか伺う。

増や定住促進政策との関連

行け

建替えも含めた今後の方針と人

市営団地の今後につい

7

を策定公営住宅等長寿命 化 計 画

る市営住宅 て と関連づけることは、 いく方針。人口増や定住促進政策 に修繕等を行い維持管理に努めて 判定になっていて建て替えをせず 4 な ■産業建設部参事 地3か所は 公営住宅等長 市が財 宅設置 「維持管理 以寿命化; 政を投入して住宅 の集合住宅が 目 的からもそぐわ 集 計 条例におけ 画 という 四で市 ?増え

給する必要はない

それ 応 そ 'れの道路管 理 者 が

■産業建設部参事 伊集 稔

業者 を行

へ委託。年2~3 道・県道については、

回

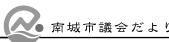
]除草:

作

業 \mathcal{O}

専門

玉





A

(代表質問関連)道路網整備につい

整備計画における南部東道路から アクセス方法は? 新庁舎及び3千台規模の駐車場



7号線の右折帯整備や夜明けが丘 線の道路改良を検討する。 チェンジの整備と併せて県道13 であるが、県と調整し、 て喜良原新里長作原線を整備中 玉城地区からのアクセス道路と インター

Q 対策は? ラソン等) イベント 開催時の交通渋滞 (尚巴志ハーフマ

産業建設部参事 伊集

考えており、 よって対応可能ではないかと 市道を一方通行にすることに フ等のイベント開催時には 尚巴志マラソンや女子ゴル その体制づくり



検討する

|産業建設部参事 伊集



平成26年12月定例会号



安谷屋 正

Q

をまちづくり推進課と共に検

7

A

市長

光客が市の中核施設を拠点に 施設への影響軽減を含め、 ビラの3車線化が可能かどう 0) を行うべきだと考える。 った事も想定した道路網整備 いるところであり、 かの検討を沖縄県に要請して 中から必要性を感じ、 転車での観光を楽しむとい ゆまぢり会派との意見交換 周辺福祉 新里

げているわけですが、 鵠生の叢)へ迷惑がかからな いします。 お願いして市長の所見をお伺 を策定してもらえるよう切に 見交換をして、よりよい計画 の事ですので、今後十分な意 交換は未だ実施していないと おいては、当該施設との意見 いかとの懸念があって取り上 に周辺福祉施設(東雲の丘 この質問はイベント開催 答弁に



直哉



計画的に整備する

況について。

② 市道、南風原~福原線の整備状

②学童から幼稚園の預かり保育に

①説明会での主な質疑とその対応

子育て支援新法について伺う。

変わった場合の保護者の金銭的負

担はどうなるか。

保護者負担のないように

地元からの要望はないか。 が必要だと思うが所見を伺う。 ① 新原入口の道路及び擁壁の整備

又

今年度の維持管理費で整備したい。 平成22年と23年度に要望がある。 れている箇所がある。地元からは し膨らんでいる。擁壁も沈下やず ① 新原入口の現状は石積みで変形 ■産業建設部参事 28年度までを事業年度とし平成 整備距離は690mで平成20年



伊集

福祉部長

小谷

29年4月開通予定。

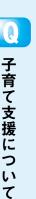


漁業者支援につい 7

て伺う。 漁業従事者に対する支援につ 15

く苦慮している。設置できないか。 ① 志喜屋漁港内の網干し場が少な たが改めて設置できないか伺う。 パヤオ設置については何度か質問





② 平成27年度に

一括交付金で申請

して表層式パヤオを3基設置する

業を採択できるよう取り組む。

と認識している。

県と調整して事

① モズクの養殖網の利用が中心だ

道路整備について伺う。

中村

■産業建設部長

山村研吾

しっかり支援していく

②保護者の負担増にならな 現在、料金を検討中。 定次第周知する。 ■教育部長 知念 いよう

市の保育料も決定していない。

確

国の基準も明確ではないため、

施する事が決定した。

明したが、その後平成27年度から土

曜日の幼稚園型一時預かり保育を実

現行と大幅な変更はない。土曜日の るか等があった。保育料については か、幼稚園の土曜の預かりはどうな ① 質疑として、保育料はどうなる

預かりについては、検討する旨を説





ての て計

取 画

課題につ

いて、

く学習支援事業について伺 生活困窮者自立支援制度に基づ

いま

介護

保険制度の改正につ

通学路の安全確保につい

て

内容を説明する予定です。

マネジャ

1

が連携を

図

り

て

上地寿賀子

市 が

運営する塾 があるの 組み及び

0)

つ

13

か。

実施 開 設

に向け に 援について

経済的困窮世帯の子育て

支

2

現時点にお

いては明確

な事業内 いこと

容を示すことができな

デマンド交通(おでかけなんじぃ)

うか。また予算の財源についてお 寡婦福祉会への委託は可能でしょ オペレート及び予約業務の委託 いたします。 委託の手続きについて、 母子

であります。予算財源は 金の活用です

平成28年度本格運用からは活用では一括交付金を活用していますが だと思います。 ついては組織間の話し合いも可能 1) っています。 4 地方自治法に法り随意契約とな 一人材センターへ委託をしてお業務は公益社団法人南城市シル ⁽える補助金の対策又は検討を 位に該当しますので、 いため6千万円の予算を確保 就労的な補助金も含め 母子寡婦福祉会もそ 予算につきまして 委託に

伺い

母子寡婦福祉会への委託は可能

一括交

企画部長 具志堅兼栄

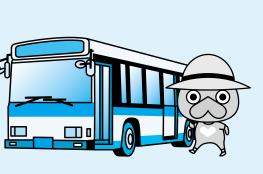
&

ボランティア会の強化につ現在市営塾の計画はなく いて充実に努めていきます。 なく、

るか検討してまいります。 へは新たな補助金が出ており、 福祉部長 補助金を活用すれば運営ができ 母子父子を対象とした学習支援 小谷 ど

■市長 古謝景春

りをつくってまいります。 したり果実運用できる仕組みづく 空いてる土地を企業に貸し付け





せん。

今後は広報、

ホーム

1

- ジ等の

掲載をはじめ、

包括

から、

特に説明は行ってい

ま

向性が示されています。当市では地域支援事業を再編成していく方 たします。 ているのか、 どのような取り組み、 るサービスの スが外れる事になり、 問介護サービスと通所介護サービ の対象者 が介護保険給付から、訪平成27年の制度改正で、要支援 以下の事をお伺いい 受け皿については、 調整を行っ その対応す

お伺い

いたします。

ンプ)の早急の措置ができない

帯の車の往来が激しく大変危険な

井区内の市道一号線は、

通学時 ります

間

(里北小学校周辺にあ

状況です。

スピード減速装置

① 現在利用している通所介護、 問 用できるのか。 |介護の事業所を継続して 利訪

② 対象者、ご家族さんへ 行っていますか。 0) 説 明 は

現行どおり利用 可 能

■福祉部長 小谷

1

現在、 受けることになってい 後 所については、新制 お え も、 り 本市の対象者も今までど 利 ついては、新制度の移行県指定を受けている事業 みなし指定を引き続き 用 可 能となっています。 ますの

新里 嘉

産業建設部参事

伊

早急に対応する

年度予算の維持管理では厳 期間までの安全確保を図るため、 況であり、 て見積もりを徴しています 慶原区のナイキ線の二ヵ所におい です。現在、 スピード減速装置を設置する予定 応する計画です。 嶺井改良一号線の事業実施まで 四年を要することから、 新年度予算で早急に 嶺井区内の市道と親 実 状 現

支援センターと事業所のケア

松安

Ŋ

地域の課題について

城間

ができる状況であり整備が出来な

道に排水溝がなく小雨でも水溜り

大里字仲程 一一七四丨

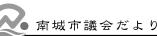
一番の

市

いか伺う。

会に推進する 七自治会が結成し、

全自治



一総務部長

當眞隆夫

現

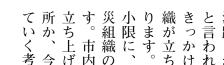
。在七自治会が結成されており





自主防災組織につい

災組織の立ち上げが急務でありま 織が立ち上げられたと言う事であ 立ち上げされている自治 きっかけに各自治体に自主防災組 と言われております。この震災を もたらしました。その時に救出に ていく考えはあるか伺います。 活躍されたのが地元の人達だった の人命が失われ世に大きな混乱を 阪神・ 市内において自主防災組織 ||者6437名の戦後最大規模 今後自主防災組織を推奨し くいとめる為にも自主防 災害が発生した場合に最 淡路大震災は死者 体は何 1.行方 箇 を



7

を検討する 今後の経過を観 察

対

し

を観察し対策を検討する。 る対策を講ずるべきか今後の経過 出来ている事を確認した。いかな |産業建設部参事 降雨時に道路の一部に水溜りが 稔

Q 険である。早急な整備が出来 で脇道に入る私道が陥没し危 ないか伺う。 大里真境名区の市道の途中

A と調整の上対策を講じるよう 者で講ずるべきで、 指 産業建設部参事 導する。 私道の修復は地権者、 その方々 伊集 管理 稔

出来ない状況であり拡張でき 対向車両の通行がスムーズに 近距離であるが、 福区から上がっていく市道が アクセスが不便であり、 市庁舎建設に伴い大里から 幅員が狭く 稲

するためにも

一度しっかり直して、

公共施設を大事に使う事を教育

市の本籍人口6万人をタ

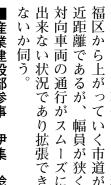
ゲットに

古いけれどもきちんと管理された

な不足、

通学路側擁壁の亀裂等々。

Q



算措置が必要と考える。 施設にするべきであり、

A

る幹線道路等の事業が完了後 検討する。 稲福線の整備の必要性は認定業建設部参事の伊集を しており、 現在実施してい

織が結成されるよう推進していく。

今後も市内全自治会に自主防災組



改善を 大里中学校、 学習環境の

たが改善されていない。 いては、これまでも議論してき 大里中学校の学習環境の整備に

年以上も修繕されず、 うえ運動場等聞こえない箇所が多 の度に使用するパイプイスの大幅 その他にも体育館の雨漏りや行事 雨が降ると滝のように水が流れる である。 数あり、 る ッチの破損箇所も多数あるが10 が、校内一斉放送しかできない 放送設備は修繕を繰り返して また、 危機管理上も大きな問題 校舎の照明やスイ 渡り廊下は

大城

ものは対応する方針であるが、

財

で

|徒の安全や学習に支障があ

憲幸

市長

古謝景春

源的に大変厳しい時代が来るの を運んで使えばよい、 った対応をすべきである。 イスが不足であれば、 「解して頂きたい。行事でパイプ

身の

文に合

教室のイス

人口増へ地域の繋がり残しながら

もある。 自治会加入率の低下を危惧する声 いてはアパート住民の急増に伴 いるようだが、 急増し160棟の申請が上がって 平成22年以降アパ 特に大里地域にお | |-0) 建築 が

模索する必要があると考える。 用 を増やすためには、 しながら市独自の定住促進策 地域の繋がりを残しながら人口 国の制度も利 ŧ

市長 古謝景春

いる、 域を活性化するような施策を構 ニティーを壊すことがあ ただ人口を増やして地域コミ その皆さんが戻ってきて地 本市の本籍人口は六万人 いっては な



が必要 身の丈にあった行政運

A

総務部長

當眞隆夫

なのか伺う。

地





清則

台風被害について

伊禮

天シータウンの砂や石・泥の飛散は

津波古区の天の浜の砂の飛散、

馬

域で不審者の出没や殺傷事件 2 1 最悪でした。 いる為、 があり市の考えを伺う。 馬天シータウンの被害を受けな 周辺住宅では毎年被害を受けて

砂を入れるなという話

いための工事が出来ないか伺う。

近隣・区民の総意か?

1 ■産業建設部参事 天の浜に限らず、 伊集 飛砂被害が起 稔

&

市のサーバーを使って、 連絡に苦労している状況。

各学校で

そこで

斉送信をすることが出来ないか伺

が増えていて、

学校側が保護者への

たい。 認し、 論 れているが、 っている現状。 し、 区民の総意であるか確 改 めて県に要請を行 区の総会等で議 区より要請さ 45

2 抜本的な対策は、 県 浜同様に議論して頂きたい。 の総意がなければ市としても クの設置などがあるが、 上げ・海面全面 へ要請できないので、 に消波ブロ 防波堤のかさ 天の 住民 ッ

Q

収集・メール等が出来ないか、 又、メルマガシステムはどう

ントラネットに接続し、

情報

PTA事務のパソコンをイ

する機能は備えていない。

アに自治体が判断し発信するもの

各学校やピンポイントで発信

Q う。 県からの返答はあったのか伺 天の浜の砂の撤去について、

す。 今は仮置きをしている状況で いる護岸工事で使用する為、 ||産業建設部参事 補給は行わず、現に行って 伊 集 稔

> い。法人格を持った自治会につい ば、「道路ボランティア」で願いた

ては、委託可能か再度確認する。

については、

細かい設定が可

なの

でお薦めです。

と難しいと考える。メルマガ

Sの更新等々、

担保できない

ウイルス対策が万全か、

0

A



の点について伺う。 る。早期の改善が必要であり、 ひどく、 る。しかし、一部区間雑草の繁殖が 域の方々に、 県管理の自転車道であるが、 利用に支障をきたしてい 多様に利用されてい 以下 地

維持管理等、 自治会に委託協 議



玉城那覇自転車道について

①市の対応は?

できないか。

般質問

緊急性の高い情報を、

特定エ

IJ

総務部長

當眞隆夫

連絡手段としては出来ない

方向性定め検討

産業建設部参事

伊集

稔

要請を行っている。自治会への維 は、 道から分離して単独路線について 市 、県管理であり、状況確認の上で 道と併設路線は市側 管理 市

状況確認の上要

はできない。自治会から要望あれ された組織でなければ、 持管理については県側に確認した シルバー人材などの法人登録 委託契約



俊也



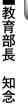


■市長 古謝景春

向性を定めて、 施する。将来においてしっかり方 討したい。 地域でできることは、 何らかの手当ができない そうゆう自治体に 地域で実

玉城野球場について

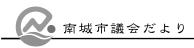
予防処置による経費節減含め伺う。 ある。市民の財産を管理する上で、 る。近年バックネットの老朽化が激 行事にも活用している野球場であ 上問題であり、早期の改修が必要で しく、倒壊の危険さえ感じる。安全 内外からの利用者も多く、体協



進

早期改修を検討する

ί, 管理等、 で利用できる様努めており、 施設において市民の皆様に低料金 は、見積り取得後検討していく。市 修工事済。バックネットに関して 平成23年度、 市の財産を守るべく努力して 定期巡回などで早期対 グランド部分を改 応 持



一部事務組合議会の報告

沖縄県後期高齢者医療広域連合

連合議員:新里 嘉

医療広域連合議会とは?

予算及び条例等の審議決定を行う機関であります。 定数は規約により25名と定められています。

平成26・27年度の保険料率について

(1) 均等割額 所得割率 48,440 円 8.80% 平成26・27年度の保険料は平成26年2月14日の議会で可決されました。

※平成20年より据え置き

(2)経過措置による不均一保険料は、平成25年度で終了平成26年度からは広域連合内の市町村は全て均一保険料となります。

平成25年度沖縄県後期高齢者医療広域連合会歳入歳出決算

①一般会計決算の総括

区分	予算現額	歳入 A	歳出 B	差引残額 C(A-B)
25年度	258,826,000	257,989,550	240,481,901	17,507,649

②特別会計決算の総括

区分	予算現額	歳入 A	歳出 B	差引残額 C(A-B)
25年度	128,707,696,000	131,418,726,685	127,699,316,693	3,719,409,992

沖縄県介護保険広域連合

連合議員:上地寿賀子

議案第11号 沖縄県介護保険広域連合一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

沖縄県人事委員会からの勧告による月例給・ボーナスともに引上げ (月例給7年ぶり、ボーナス9年ぶりの引上げ)

- 1 月例給は、公民較差(0.24%)を解消するため引上げ
- 2 ボーナスは、民間の支給割合を踏まえ、0.15月分引上げ

議案第12号 沖縄県介護保険広域連合一般会計補正 約2,700万円

- 1 月例給、ボーナスの引上げによる補正
- 2 介護保険法改正によるシステムの設計、改修のため補正

議案第13号 沖縄県介護保険広域連合の特別会計補正 400万円

- 1 環付発生による補正
 - ① 過誤納付による環付
 - ② 所得更正による保険料減額に伴う環付
 - ③ 転出に伴う資格喪失による環付
 - ④ 被保険者死亡に伴う資格喪失による還付
 - ⑤ 保険料減免措置に伴う環付



南部広域市町村圏事務組合

組合議員:仲間光枝 玉城 健

構成市町村

浦添市・那覇市・豊見城市・南風原町・与那原町・南城市・八重瀬町・糸満市・久米島町・粟国村・渡名喜村・ 座間味村・渡嘉敷村・南大東村・北大東村

平成26年度ふるさと市町村圏基金事業の主要施策

地城づくり推進事業

(1)地域づくり団体の活動支援

平成26年度「シマおこし研修交流会(南部編)」の事業費の一部助成をする

(2)各種イベントの共催・後援

・第30回NAHAマラソン
・第16回いとまんピースフルイルミネーション
・第13回尚巴志ハーフマラソン
・2014 久米島マラソン
・2015 おきなわECO スピリットライド&ウォークin 南城市
・うらそえツーデーマーチあまくま歩っちゅん浪漫ウォーク2015
・第10回鯨海峡とかしき島一周マラソン大会

・第20回南部豊かな海づくり大会

後援後援

広域研修事業

(1) 自治体職員政策形成セミナーの開催 (2) 地方自治講演会

芸術文化推進事業

(3) 日露交歓コンサート2014 沖縄公演の開催(入場無料) (4) 特別公演の開催(ロシア民謡・クラシック・沖縄民謡)

健康ふれあい交流事業

(1) なんぶトリムマラソン大会の開催 期日:平成27年3月22日 場所:糸満市西崎総合運動公園及びその周辺道路

青少年健全育成事業

- (1) 南部地区少年野球交流大会への助成 (2) 那覇・島尻地区体育連盟への助成
- (3) 沖縄離島バドミントンスクール実行委員会への助成

情報発信事業

(1) 広報誌 なんぶ要覧の発行 (2) ホームページ(名称まるごと!なんぶ沖縄)運営・管理

東部清掃施設組合

組合議員:伊禮清則 平田安則

・平成26年2月28日 組合議会(2月定例会)

職員の再任用に関する条例・定年等に関する条例・給与に関する条例・勤務時間、休暇等に関する条例・平成25年度一般会計予算(2号)・平成26年度一般会計予算について審議し、全会一致で可決されました。

・平成26年 4月18日 組合議会(4月臨時会)中城・北中城村の組合加入による、議席の指定について

•平成26年7月2日 東風平中学校職場体験学習(学生1名·役場職員1名)西原東中学校職場体験学習(学生2名·役場職員3名)

·平成26年 7月11日 百名小学校施設見学 4学年(児童30名·引率2名)

・平成26年8月20日 南城市より大学生インターンシップ受け入れ(1名)

・平成26年8月29日 西原町よりインターンシップ受け入れ(2名)

•平成26年 9月 2日 西原小学校施設見学 4学年(児童92名•引率 4名)

・平成26年9月3日 与那原町より大学生インターンシップ受け入れ(1名)

・平成26年 9月18日 組合議会(全員協議会)規約の変更(案)について(汚泥再生処理センターの共用開始に伴う改正)

•平成26年 9月29日 西原東小学校施設見学 (児童71名)

・平成26年10月21日 統一選挙後の初議会に係る説明会

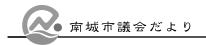
・平成26年10月28日 組合議会(10月定例会)

議員数は23名になり、議長:上原 晃(与那原町)、副議長:伊禮清則(南城市)、監査委員:与那嶺義雄(西原町)に決定しました。

一般廃棄物処理手数料に関する条例の一部改正・平成25年度の決算報告・平成26年度の一般会計(補正 1号)について審議し、全会一致で可決されました。

原案可決

原案可決



島尻消防·清掃組合

組合議員:前里輝明 知念俊也 安谷屋 正 比嘉直明

南城市から4名、八重瀬町から3名の議員を派遣し消防・衛生に関する業務について議会運営を行っています。 (平成 26 年島尻消防、清掃組合の活動)

○島尻消防本部出初式 平成 26 年 1 月 7 日 消防職員 86 名、消防団員 69 名

平成 26 年 11 月 22 日 (1 日間)

議案第16号 島尻消防、清掃組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

島尻消防、清掃組合一般会計補正予算(第2号)について

○2月定例議会	平成 26 年 2 月 27 日(1日間)	
議案第1号	平成25年度島尻消防、清掃組合一般会計歳入歳出補正予算(第2号)について	原案可決
議案第2号	平成26年度島尻消防、清掃組合一般会計歳入歳出予算について	原案可決
議案第3号	島尻消防、清掃組合情報公開条例の制定について	原案可決
議案第4号	島尻消防、清掃組合個人情報保護条例の制定について	原案可決
議案第5号	島尻消防、清掃組合消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について	原案可決
議案第6号	島尻消防、清掃組合消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第7号	島尻消防、清掃組合消防手数料条例の一部を改正する条例について	原案可決
○臨時議会	平成 26 年 7 月 28 日(1 日間)	
議案第8号	水難救助車購入契約の締結について	可 決
議案第9号	高規格救急自動車(車両及び車両装置)購入契約締結について	可 決
議案第10号	高規格救急自動車(医療整備)購入契約締結について	可 決
議案第11号	島尻消防、清掃組合消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第12号	島尻消防、清掃組合火災予防条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第13号	島尻消防、清掃組合一般廃棄物処理手数料に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
○ 10 月定例議会	平成 26 年 10 月 27 日(1 日間)	
同意第1号	島尻消防、清掃組合監査員(識見者)の選任同意について	同 意
同意第2号	島尻消防、清掃組合監査員(組合議員)の選任同意について	同 意
認定第1号	平成25年度島尻消防、清掃組合歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第14号	平成 26 年度島尻消防、清掃組合歳入歳出補正予算(第1号)について	原案可決
議案第 15 号	島尻消防、清掃組合現行の条例の用語等の整備に関する特別措置条例について	原案可決

平成26年12月定例会議員別出欠一覧表

0:	出 席	2日	5日	8日	9日	10日	11日	11日	12日	15日	16日	17日	19日
	途中出席	木	本	本	本	木	本	常任	常任委員会②	常任委員会③	声舍建設特別委員会	常任委員会④	木
A :	途中欠席	会	会	会	会	会	会	姜	姜	委	設合	姜	会
×:	欠 席	本会議①	会議 ②	会議 3	会議④	本会議の	会議⑥	任委員会①	 負 会	 	建合審查会	貝会	本会議⑦
除:	除 斥)						1	2	3	員会	<u>4</u>	
議長	大 城 悟	0	0	0	0	0	0						0
総	吉田潤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	O O	0
	国吉昌実	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	O	0
務	上 地 寿賀子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	O	0
福	知念俊也	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0
祉	仲 間 光 枝	0		0	0	0				0	0	0	0
禾	伊禮清則	0		0	0	0	0	0	0	_	0		0
委員	比 嘉 直 明	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0
貝	松 田 兼 弘 前 里 輝 明	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0
会	前 里 輝 明 大 城 憲 幸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
	大 城 憲 幸 城 間 松 安			0	0	0			0	0	0	0	0
産		0											$\overline{}$
業	新里-------------------------------------			0	0	0	0	$\overline{}$	\sim		0	\vdash	$\overline{}$
数	安谷屋正	0		ŏ	ŏ	Ö	0	ŏ	$\overline{}$	Ö	Ö	Ö	$\ddot{\circ}$
産業教育委員会	國吉 明	0		ŏ	ŏ	Ö	0	ŏ	$\overline{}$	Ö	Ö	Ö	$\ddot{\circ}$
月 元	中村直哉		Ö	ŏ	ŏ	Ö	0	ŏ	$\overline{}$	ŏ	Ö	Ö	$\ddot{\circ}$
安	玉城健	$\stackrel{\sim}{\sim}$	ŏ	ŏ	ŏ	ŏ	$\stackrel{\sim}{\sim}$	$\vdash \overset{\sim}{\sim}$	\sim	$\vdash \overset{\sim}{\sim}$	\sim	ŏ	$\ddot{\circ}$
貝	親川孝雄	0	ŏ	Ö	Ö	Ö	ŏ	Ö	ŏ	Ö	Ŏ	– ŏ	$\ddot{\circ}$
会	照喜名 智	Ö	Ö	ŏ	ŏ	Ŏ	Ö	ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ö

○臨時議会

議案第17号



广舎建設特別委員会

平成26年9月に議員改選が行われ、この月の末には、 新しい議員による第5回定例議会が開催され、庁舎建設 特別委員会を設置することが決まりました。

その後、12月定例議会で委員会の招集があり、庁舎 建設計画について・庁舎建設(仮)試算・庁舎建設にあた っての検討状況を執行部側から説明を受けました。

その内容は下記のとおりであります。



【現状の課題】

玉城・大里庁舎(佐敷・知念は窓口業務の一部を残す)に機能を集約して行政サービスを行っていますが、市民サービス(申請・届出等)に不便を来しています。また、職員の庁舎間移動や、施設の維持管理等にコストを費やしている状況にあります。

【合併協定】

過去に庁舎の位置問題で破綻した経験から、「住民の利便性を考慮し、地理的中心地域とする。庁舎建設検討委員会等を設置し、合併特例期間内に行う。」ことが項目に定められ、位置については、厚生年金休暇センター(ユインチホテル南城)辺りということで、合併にこぎつけた経緯があります。

【庁舎建設の経緯】

平成24年11月に南城市庁舎建設検討委員会(外部委員6名を含む10名)を設け、建設時期と建設場所について 諮問し、平成25年2月25日に、「合併協定項目を尊重し、合併特例期間内に地理的中心に建設する」旨の答申を受け、 庁舎建設専門部会(各課課長)を発足させ、庁舎建設基本構想(案)を策定し、課長会議・庁議で議論検討し、平成26 年3月25日に庁舎建設基本構想が決定。

主な内容は、庁舎建設の必要性・基本理念・導入する機能・規模・位置・既存庁舎の跡利用等、庁舎建設において検討が必要な事項について示しています。

※市ホームページ内で検索し、見ることが出来ます。

【庁舎建設費】

合併特例債を活用することで国からの財政措置が見込まれ、負担が軽くなる。また、庁舎建設基金も平成26年度末で約20億となり、市の負担分は確保されている。その為、教育や福祉などの予算が削減されることはありません。

<財政負担>

合併特例債を活用した場合としなかった場合の比較

活用した場合 :約32億3千万

活用しなかった場合 :約55億9千万



【既存庁舎の跡利用】

しっかりと検討する必要があり、地方治自研究機構との共同調査研究事業を活用して、企業誘致による就労環境の充実・定住化と、民間企業からの施設使用料・法人税等、財源確保を目的に、産学官連帯による委員会を設置し、検討を行っている。

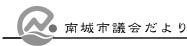
【今後の計画】

今年度は、用地調査等を行い、場所を特定し、基本設計を行う。平成27年度に跡利用を含め市民説明会(4月頃)を 開催予定で計画しています。

平成27年度には、事業認定申請・地権者の同意・用地買収・実施設計・開発行為申請等を行う予定です。

平成28年度には、敷地造成を行い建築工事に着手し、平成29年12月末完成を目指します。

※時期については、進捗状況により変動します。



閉会中の継続調査

調查事件

①財政課題について ②今後の子育て施策について ③自然災害について

閉会中の継続審査

● 慎重審議を要するため以下の陳情案件を継続審査としました。

陳情第26号

「地方再生、地域の活性化に逆行する給与制度の総合的見直し中止」に関する要請書 陳**情第29号**

「生活保護基準引き下げ」中止を政府に強く求めるとともに、「附帯決議」の内容 を周知徹底し、申請権・受給権を保障し、申請拒否、就労強要、扶養強要などの 「人権侵害」は行わないことを求める陳情

陳情第31号 「河野談話」に関する貴議会の意見書について(要請)

陳情第32号 南城市新庁舎建設にかかる陳情

閉会中の継続調査

調査事件

- ①財政課題について
- ② 自然災害について



▲議案第67号~70号についての現場調査。

閉会中の継続審査

● 慎重審議を要するため以下の陳情案件を継続審査としました。

陳情第28号 南

南城市開発事業手続条例等の法令遵守に関する陳情

陳情第30号

陳情書(雄樋川地区かんがい排水事業への太陽光発電の導入について)

その他活動

連合審査会



▲ 新市建設計画の変更について。

議員全員協議会



▲ 南城市風致地区内における建築等の規制に関する条例についての説明会。

視点 タリース 沖縄振興一括交付金

- 沖縄の実情に即してより的確かつ効果的に施策を展開するため、沖縄振 <u>興に資する事業を県が自主的な選択に基づいて実施</u>できる一括交付金(平 成24年度創設、沖縄振興特別措置法に明記)。
- 「沖縄振興特別推進交付金」と「沖縄振興公共投資交付金」に区分。

沖縄振興特別推進交付金 (ソフト交付金)

沖縄振興に資するソフト事業などを対象とし、移し替え せずに原則内閣府で執行する沖縄独自の制度。

①自主的な事業選択 閣 縄 府 ②交付金を交付 県 (原則内閣府から交付)

<交付率>8/10

<主な対象事業>

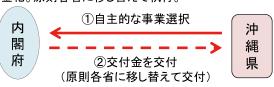
沖縄の自立的・戦略的発展に資するものなど、沖縄 の特殊性に基因する事業

- ・観光の振興
- 情報通信産業の振興
- 農林水産業の振興
- -雇用促進
- -人材育成

など

沖縄振興公共投資交付金 (ハード交付金)

各府省の地方公共団体向け投資補助金等のうち、沖縄 振興に資するハード事業に係る補助金等の一部を一括交 付金化。原則各省に移し替えて執行。



<交付率> 既存の高率補助を適用

<主な対象事業>

- 学校施設環境改善(文部科学省)
- 水道施設整備(厚生労働省)
- 農山漁村地域整備(農林水産省)
- 社会資本整備(国土交通省)

資料:首相官邸

「市議会だより」について、 意見・ご感想・ご要望をお待ちい たしております。

下記までお寄せくだ さい。

宛先・問合せ先

南城市議会事務局

〒901-0695 沖縄県南城市玉城字富里143番地 TEL 098-948-7797 FAX 098-852-6625

E-mail gikai@city.nanjo.okinawa.jp

会です。 が、どのような活動を 3月に招集される予 てみませんか。 目で見、聞いて確認 しているのか、自分の 次回 、どのような発言を 市政を知る良 皆様が選んだ代表 の 定 例 会 し 機

議会議事録は南城市ホームペ・ -ジで 公開されています。

南城市議会情報

一方で「もうー

一工夫ほ

があるのも事実であり

ŧ

市民の皆様の貴重

な

「分かりにくい」といった

クリック



鳩さんに 帽子を盗られ

新里

嘉

結びに 一句

今後ともご愛読宜しくお願 すく、 申し上げます。 目指して参りますの らえるような紙面づくり 員 (を真摯に受け止 一同市民目線で分かり 、興味をいただい め、広

7

回良くなっている」という感 交わしていく所存でござい を頂きました。しかしそ 36回目の発刊となり、 議会だよりも 一同 より 一層の議 おかげさま 論

旧 4町 ·村の合併から10

という節

目の年を迎えま

議会としても今まで以

に活発など

議

場

を目

指